

國學院大學學術情報リポジトリ

Sakuma Shozan's "Bougakufu" Stone Monument and Transition of the Pilgrimage Route for Myouhou-ji Temple

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2023-02-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: Terada, Shiro メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00000058

〔研究ノート〕

佐久間象山「望岳賦」碑と妙法寺参詣道の変遷

寺田史朗

はじめに

新宿駅から西へ八km行つた青梅街道と環状七号線との交差点の手前に、面積二万七千㎡に及ぶ杉並区立蚕糸の森公園がある。「蚕糸の森」というのは、近代日本を支えた輸出品の一つである繭糸の安定的な供給をめざし、蚕種の統一を図るため農商務省が明治四十四年にこの地に原蚕種製造所（のち、蚕業試験場、蚕糸試験場）を設立したことに因む。蚕糸試験場は昭和五十五年に筑波研究学園都市へ移転し、その跡地に隣接の小

学校と一体的な防災機能を備えた都市公園として蚕糸の森公園が開設された。

この蚕糸の森公園の正門西側には幅四、八mの道があり、青梅街道からこの道への入口には杉並区の指定有形民俗文化財となつている高さ六mほどの一對の大きな青銅製の燈籠が建っている。この燈籠について地元では次のように説明されている。

「蚕糸試験場の旧所有者は、中野区の宝仙寺前で、陸軍省へ軍馬のまぐさを納めていた叶屋・関口兵藏氏で、明治三十年頃、この地に関香園という料理店を開いていました

が、同四十四年に国へ、公簿面積一〇、八八五坪の土地を六二、〇〇〇円で売り渡しています。関口氏は、熱烈な妙法寺の信者で、参詣者のために私財を投じ、独力で、明治二十九年に中野駅から妙法寺の門前までのアゼ道や農道を直線に直し、一、五〇〇坪の土地を買収して、道幅四間（七・二メートル）の道路作りに着手し、三十六年に延長二キロの「堀之内新道」を完成しました。蚕糸試験場西側の道は、道の両側に桜並木が植えられたので、特に「桜新道」と呼ばれました。「中野駅からの堀之内新道は、現在の東高円寺駅通り商店街の通りで、青梅街道への出口は、高円寺南一丁目六番の共栄会市場です。そのため桜新道とは二〇メートル以上の喰い違いができました。参詣人が青梅街道に出て、まごつかないようにと、新道沿いに桜の木を植え、街道の南口（桜新道の入口）に「妙法寺参道」と記した木製の常夜燈を建てて参詣人への目印にしました。」明治四十三年八月に花柳界の人々が中心となって、木製の常夜燈を高さ七メートルの青銅製の大燈籠に建て替えました。「東側の大燈籠は、四十三年に建立されたもので、寄進した料理屋、待合、芸者置屋などの屋号、氏名が八三名分陽刻しており、西側の大燈籠は、大正十二年の大

震災に倒壊し、改鑄したもので、『明治三十六年八月創設、全四十三年八月青銅改造、大正十四年大震災倒壊改鑄』の建設経過及び七七名の寄進者名が陽刻してあります¹⁾。

一、妙法寺参詣道と大燈籠

妙法寺は江戸初期に真言宗から改宗して開創された日円山と号する日蓮宗寺院で、元禄十一年（一六九八）に幕府の不受不施派弾圧で改宗させられた碑文谷の法華寺から、日朗作の日蓮像が齎され（阿佐ヶ谷、相澤家文書によれば元禄八年（一六八七年）、『遊歴雜記』によれば宝暦年間（一七五一〜七二）²⁾と言われる）、以降江戸の西郊寺院としては珍しい隆盛を極め、將軍家の御成りや広重の浮世絵、落語の題材としても取り上げられるなど、上下の信仰を集め「参詣群集すること浅草の観世音に並べり³⁾」といわれた。

江戸時代の参詣者は主に青梅街道を西下し、中野の鍋屋横丁から南に分かれ、野道をたどり妙法寺門前へと辿っていたが、明治二十二年に甲武鉄道（現中央線）が新宿、立川間に開通し、中野駅が開設されたことで、参詣道も変遷したといわれて

いる。

江戸時代の参詣道は妙法寺の門前ばかりではなく、遠く新宿の「鳴子、淀橋、中野辺は民戸ばかりの地なりしが、近世次第に繁昌に随いて、民家は変じて水茶屋、料理茶屋、酒肴の肆店軒をつらね」と、参詣者を相手とした水茶屋などが開かれ、淀橋には、七つ道具を背負った弁慶像を店先に設置し、弁慶飴と言われた和菓子屋弁慶屋や、鍋屋横丁にはその名の由来となつた茶屋・鍋屋があり、妙法寺近くには堀之内名物といわれた「のっぺい汁」を出す信楽などがあつた。その繁盛ぶりは、「此しがらき誠に大流行にて大賑合也、凡人数などかぞへ見しに、三百七拾人程有しなり」というほどであつた。

近代に入り甲武鉄道が敷設され、關口兵藏が開設した新参詣道は、中野駅から青梅街道までを第一新道、街道から妙法寺までは第二新道と呼ばれ、その第一新道の途中には『新編武蔵風土記稿』に村民持の稲荷社と記されている田中稲荷神社がある。この神社の境内には新道を開設した關口を顕彰した「故關口兵藏翁開道記念碑」があり、その碑陰には次のような銘文が刻まれている。

「夫博愛及衆炳乎聖敕矣關口兵藏翁其庶幾乎翁在明治中甲

武鐵道已通也出私財闢中野驛至妙法寺之新道妙法寺者四方所拜禮法華宗大寺程可一里橫貫青梅街道乙丑四月街道以南竣功以北之成在其後年既成人便之而事屬四十年前不啻翁墓木已拱今欲問其詳而遺老盡矣」「昭和三年歲在戊辰十月中澣 信濃 武居好典撰并書」

この碑によれば、「乙丑四月街道以南竣功」し、「以北之成在其後年」と、第二新道が先に開通したとしている。

第二新道の入口は青梅街道で二〇〇m喰い違つていたため先の大燈籠が建立されたとされているが、その経緯については、燈籠竿上部に取り付けられている銘板により明治三十六年八月に創設され、同四十三年八月に青銅製に改造され、更に大正十二年の大震災で倒壊したため、十四年に改鑄されたと説明されている。

ところが、山下重民編『東京近郊名所図会』（以下『図会』）には次のように記されている。

堀之内第二新道入口は南に在り。左右に銅製の大燈籠を建つ。明治三十六年之創設今既傾斜因新作之奉獻焉と銘し。傍に明治四十一年十月十三日十代目彌五郎昌晴。門人

製造人古澤松五郎と榜示す。⁷⁾

これによれば、明治三十六年の創設後、同四十一年には既に傾斜してきており、同年に新作されたとしており、先の銘板と合わせれば更に四十三年、大正十四年にそれぞれ改鑄されたことになる。

しかし、この燈籠は平成四年から六年にかけて全面解体修理が施され、その成果に元づく考察によれば、東西それぞれの竿部から半田を充填した「明治四十三年八月吉辰建之」と刻まれた銘文が発見されたことや、明らかな後補材と識別できるものが見当たらないことから、震災に起因する改鑄に類する大きな補修もなかったものとみられ、現在のものは明治四十三年のものと考えられている。⁸⁾

二、佐久間象山「望岳賦碑」

ところで、この『図会』には先述の記述の先に、

南行二三丁右に池あり。其の南方に佐久間象山が自ら書せし望岳賦の巨碑を建つ。落款には象山平子明義とあり。其

の背に左の如く鐫す。明治二十三年四月 義弟 村上政信
建 遠近の山は霞にうつもれてくもゐにのこるふしの白
雪 酔櫻⁹⁾

と、この大燈籠の南、二、三〇〇m先に池があり、その傍らに佐久間象山の「望岳賦」を刻んだ巨碑があると記している。佐久間象山の「望岳賦」は、象山が江戸神田お玉池に私塾を開き、多数の門人を集め名声を高めた天保十二年（一八四一）象山三十一歳の作といわれ、万延元年（一八六〇）に詠まれた「櫻賦」とともに象山二大傑作といわれている。

この碑は現在象山の生まれ故郷長野市松代町にある象山神社に保存されており、同神社奉賛会編集の「解説書」には次のように記されている。

明治二十三年（一八九〇）象山先生の義弟村上誠之政信^{マコト}が当時の居住地東京富士見台（中野区称生町）に象山先生真筆の望岳賦の碑を建てた。その後この碑は旧地主浅田政吉^{マサキ}氏の手に渡り、戦後はまた進駐軍の管理下に移り、更に転々として行方不明のまま、永く『まぼろしの碑』として今日に至った。たまたま昨年昭和四十七年の夏、東京杉並の

郷土史家森泰樹氏が、江戸時代の鷹匠研究のため、高円寺一帯のお鷹場遺蹟を調査中、一般人立ち入り禁止の東京都杉並区高円寺南五―カトリック、メルセス会修道院の庭内に、特に立ち入りを許され、そこに倒れていた一大碑石を発見した。ところが、これが象山先生の望岳賦であるので、森氏はさっそく右の次第を象山神社に報告された。

拠って神社側より代表者が上京して、これを譲り受け、本年（昭和四十八年）二月碑石を松代へ奉迎し、象山神社境内に再建することとなった。

村上誠之丞は、もと松代藩士で、「名は政信。有華廼舎と号した。初め兩宮左京と云つたが中年の頃先生の義弟として幕臣村上家を嗣ぎ、大番衆勤仕をなし、更に蕃書調所に勤仕するに至つた。而して時事を探索して数々之を先生に報告し、且つ洋書を購入する斡旋に努め」た人物で、安政三年より開成所句読教授などを勤めた。

また、象山は「蟄居中最も読書を楽しまれた。就中好んで洋書を読まれたのである。当時洋書は実に得難いものであつたが、先生は勝海舟と村上誠之丞の斡旋に依り、比較的容易に之れを手に入れることが出起たのである。」と象山の知識形成や情

報、人脈には大きく貢献したといわれる。

この碑は「高さ四米、幅一・五米、厚さ五〇厘の秩父石」（同書）という巨碑で、大正六年発行の陸地測量部一万分の一地形図「中野」にはこの碑を示したものと考えられる記念碑地図記号が現在の環七と眞盛寺門前あたりの池畔に記されている。

神社発行の解説に出てくる森泰樹氏とは、富山県出身ながら、第二の人生を杉並の郷土史解明に捧げられ、地元古老から沢山の聞き書きを残された郷土史家で、杉並郷土史会会長を長く務められた。

杉並区の周辺は江戸時代、將軍の鷹場の一つ「中野筋」に指定されており、この筋の鳥見役宅は高円寺にあつたが、その位置は確定していなかった。その調査の過程で、役宅のあつた可能性の高いこの場所を特定し、修道院への訪問となった。

「庭内に手掛かりになるような遺物、石碑がないかと尋ねますと『裏山に大きな石碑が転がっていたのを見たことがあります』との返事に、思わず『本当ですか』と歓声を挙げました。私の余りの喜びように、シスターがつけられて庭木戸に案内してくれました。女人の館と言うことも、足

の神經痛も忘れて走って石碑をさがしもとめました。西側の塀ぎわに大きな石碑が寝かされていました。「国会図書館で佐久間象山に關する本を調べましたところ、同石碑は、明治二十三年に象山の義弟村上政信氏が、石工下田嘉成氏に作らせて、中野富士見町（現在の弥生町五丁目）の自邸に建立したものを（註2）大正初年に同邸を買受けた浅田政吉氏が別荘であつたこの地に移したもので、探し求めていた鳥見役宅とは、直接關係がないことがわかりました。」註2・大正5年発行の『東京府豊多摩郡誌』の妙法寺の項に『妙法寺第二新道（現在の蚕糸試験場西側の道）の両側桜樹の間を行くこと二、三丁、右に佐久間象山がものせし「望岳賦」の大碑を見つつ云々』と、記されておりますが、土地の古老は関心がなかつたせいか、誰も見たことがないとの事です。郡誌の記述通りですと浅田氏別荘に移されたのは大正末年になります。¹⁵

三、「望岳賦碑」の転変と村上政信の住所

森の説明によれば、村上が中野富士見町の自邸に碑を建立し、その土地を譲り受けた中野の豪商浅田政吉が大正初年に別

荘であつた発見地に移したといふのであるが、碑の移設時期については、『豊多摩郡誌』を引用して大正末年である可能性も示唆しているものの、大正初期とした根拠は何も記していない。

また、森の「註2」や註36で引用する保科によれば、地域住民でこの碑の存在を記憶している者はいないとされている。しかし、蚕糸試験場の近くに住んでいた書道史家である中西慶爾は「わたくしは朝夕の散歩によくその基石に腰かけて煙草を喫つたりしたものであるが、馴れるとかくべつの興味もなく、そのまま忘れていたが、今はない。」「飛鳥山の『桜花賦碑』信州の『力士雷電碑』は有名で、これを加えて三部作を成すであらう。これを思うと、東京都は大魚を逸したとの感が強い。」と、日頃から現場で碑を見ていたと記しており書道史家としての感慨も記している。

文中「国会図書館で佐久間象山に關する本を調べました」とあるが、これについては杉並区立郷土博物館へ寄贈されている「森泰樹寄贈資料」中に、この時のものと考えられるコピーが存在しており、国会図書館で閲覧した資料は佐久間象山研究家の第一人者と言われる宮本伸の『佐久間象山』と思われる（但し、コピーには出典を記す刊記等がないが、文面、頁から当該

書と考えられる)。

宮本の『佐久間象山』には、

明治廿三年の秋先生の義弟村上政信(誠之丞)は東京府下角筈富士見臺に此賦を刻したる碑を建てた。富士見臺といふのは堀ノ内妙法寺の附近にして大正時代の末期淺田政吉氏其碑の存在する土地を買収し、次いで杉並町高圓寺五五八なる自己の別荘内に移し以て今日に至つて居る。¹⁸⁾

と記されており、これによれば、移設の年代は大正末期と明記されており、森の記述とは異なっている。さらに、問題なのは、この碑の建立地についてである。

森の記述の根拠となっている(と思われる)宮本のこの記述によれば、「東京府下角筈富士見臺に此賦を刻したる碑を建てた。富士見臺といふのは堀ノ内妙法寺の附近にして」となっているが、森の記述では「中野富士見町(現在の弥生町五丁目)の自邸に建立したのもの」となっている。この宮本の記述は、以後の象山研究で典拠引用されているが、この記述にはやや混乱したところがあり、「角筈富士見臺」は「堀ノ内妙法寺の附近にして」と、「角筈」(現、新宿区)と「妙法寺附近」(現、杉

並区)を同一視している。この点に気付いた森は、妙法寺の近くに「富士見台」を探し、中野区の富士見町を推定したのではないだろうか。そして、「自邸」という言葉も宮本の文には記されていない。

では、宮本は何をもとにこの記述をしたのだろうか。そこで考えられるのが先に記した『函会』である。先に引用した記述の先に次のような記述がある。

但此碑は寒香園に在りて遙かに富士山に對して立しものにて廢園後尚ほ孤立せしが。其の地買収の約成りしに因り近頃こゝに移したりといふ。此處にては恐らくは富士山は望むこと能はざるべし。¹⁹⁾

と大燈籠から二、三丁南に立っていた碑は元は、「寒香園に在りて遙かに富士山に對して立」っていたというのである。そして、その土地の売買により、この地に移ってきたのだと。

ここに「寒香園」とあるのは、小稿の最初に蚕糸試験場の説明で引用した森の文中にあった關口の経営する料理店関香園の事と考えられ、その地が原蚕種製造所設立のため、農商務省へ売却されたため、近頃(『函会』)の発行年は明治四十四年九

月)この場所(現在の環七、眞盛寺門前)へ移ってきたというのである。そして、更に先の大燈籠の記述と碑の記述に挟まれて、次のような記述がある。

沿道左右には櫻を植たり。春時の麗景想ふべし。もと東側に寒香園といへる廣き梅園と別荘ありしが今は廢絶せり(今十二叢の池畔に在る寒香園の建物は之を移したるなり)²⁰⁾

重要なのは、この括弧内の記述である。土地売却によりそこに立っていた料理店を十二叢に移したという。十二叢というのは現在東京都庁の西側、新宿中央公園辺りにあった江戸時代からの名所地で、以前は大きな池があり、その池畔には料亭が並んでいた。その一つがここから移した寒香園だということである。しかし、ここで、十二叢にあったのは「寒」香園で、高円寺にあったのは「関」香園²¹⁾であったが、『図会』では両者を「寒香園」と表記し、このことから一般的には有名であった十二叢の方に引きずられ、十二叢は角筈であったことから角筈の記述が出てきたのではないだろうか。

また、新宿中央公園周辺は、もと淀橋浄水場のあったところで、浄水場は開渠式の玉川上水では衛生状況が悪く、明治十九

年に流行ったコレラが要因となって西洋の水道技術が導入され明治三十一年に竣工した。その時、掘削した土壌を利用して築山や六角堂や展望台が作られ、この展望台が富士見台と呼ばれていた。(新宿区立中央公園の中にもこれを継承した富士見台が設けられている)

富士見台等については『新宿文化絵図』に次のように記されている。

「給水所の向かい側にあるのが「富士見台」です。上水場の濾過池を掘った土でつくられた標高四五メートルのこの築山の上には、当時から六角堂があり」「新宿ワシントンホテルのあたりは江戸時代に、上野国(現・群馬県)館林藩秋元家の下屋敷だったところで、明治時代には『寒香園』という梅園がありました。」²²⁾

こう考えると、宮本の記述は、『図会』の記述をもとに考察し、執筆当時の状況に合わせて敷衍したが、「寒香園」の誤記から混乱を起こし、十二叢、富士見台から角筈と考えながらも、『図会』の論旨と辻褃をあわせるため、角筈は堀ノ内妙法寺の近くと記述したものと考えられる。それを受けた森は、堀

之内妙法寺の近くの富士見台ということから、中野富士見町を
探し出し、村上の邸宅を中野としたのではないだろうか。

また、これよりも先、昭和五年に刊行された『東京淀橋誌
考』には、

「象山望岳賦碑」幕末の偉人佐久間啓（號象山、信濃の
産）の義弟村上政信と云う人、角筈字新町三丁目耕雲寺西
隣に住み、明治二十三年九月邸側に、象山望岳賦竝に揮毫
の碑を建つ。高さ一丈に餘り幅四尺五寸許りの自然石に七
百餘文字を鐫せり。然るに同二十六年に至り、東京市水道
浄水場設置の際、土地を買収せられ、同時に碑は中野町の
人關口兵藏讓受け、和田堀町字堀之内新道なる、眞盛寺門
前に移したるが、後また中野町淺田政吉の有となり、今字
園の同家別邸内に在り。²³

と、より具体的に村上の居所を記しているが、耕雲寺は浄水場
の南（西新宿三丁目二十番ワシントンホテル南側）、甲州街道
に面してあったが戦時中に被災して、現在は世田谷区砧に移転
しており、²⁴ 浄水場建設時には買収されておらず、その西隣りに
於いても同様である。この場所は江戸時代には館林藩秋元家抱

屋敷の西隣の百姓地（御府内沿革図書・釣月尼抱地²⁵）にあたり、寒香園近くであったため（あるいは關口の関香園を移設した建物のあった場所であったのか）この場所を想定したものか
と考えられるが、やはり、『図会』の記述をもとに敷衍したもの
と思われる。なお、「今字園」としているのは杉並町大字高
円寺字下屋敷が正しい。また、加藤の編纂になる『中野町誌』²⁶
にも同様の記述がある。

これらの記述では村上の邸宅を角筈としているが、これにつ
いても、『図会』の碑の記述の後に次のような文言がある。

村上翁は余の知人にて余家の向側三軒目に住したれば。
時々往きて象山の書を多く見たり。象山の事をば「修理が
く」と話されたり。こゝに刻せしは翁が有せしものと知
れたれば確かなものなり。²⁷

また、山下「余が故郷の昔かたり 四谷大番町と霞岳町」で
はより詳しく「向郷には金子次に戸田、次に村上の諸氏、南郷
ハ高橋、次ハ川島その他にてありし……」²⁸と村上は著者山下の隣
人だと記している。山下は、『図会』の最終号の謹告の終尾に、

讀者諸君にして御注意并に御希望の旨あれば。四谷區大番町三拾四番地山下重民宛にて直ちに御郵信あらむことを請ふ。⁽²⁹⁾

と現在の新宿御苑東側（新宿区大京町二十一番地辺り）に住んでいたと記している。

村上の住所は、佐久間家の法事記録等によれば、明治十一年二月に行われた象山の息子恪二郎の一周忌法事香典返し名簿には、「四谷六間町三番地」、明治十三年八月の象山十七回忌香典返し名簿には、「四谷大番町五番地」、明治二十二年三月の象山「贈正四位縁故贈答簿」には「四谷大番町四番地」と記され、山下の記述と地図上の位置関係（現、大京町二十番地辺り・長善寺の西側）にも矛盾はない。また、村上は、明治四年から五年にかけて、第三大区の副戸長を勤めた記録⁽³¹⁾があり、公的にも明治初年よりこの場所に居住していたものと思われる。

山下は、「回顧実録」で

明治二年己巳には、府内を朱引内外に分てり。朱引内は、今の市内にて、朱引外は今の市外なり。士族殊に世話掛は朱引内に居住すべしとの事にて、余の家は千駄ヶ谷十軒町

（後に四谷区に編入して霞岳町と唱ふ）より四谷大番町三十三番地（後に三十四番地となる）に移転せり。これは旧大番組与力松井丈五郎の跡にて、丈五郎は既に駿河に赴き、独り留まり居たる老母より長屋門式台付玄関ある瓦屋をば金四拾兩にて買ひ求めぬ。但其の土地（大繩地にて三百坪と称すれども、実際は三百六十七坪程ありたり。大繩地とは初め大番組のもの一隊に地域を限りて渡したるを、組の者協議して与力は凡そ三百坪、同心はおよそ百五十坪として分割配布したるものなり）は過半を賜はり、一部は払下げたり。⁽³²⁾

と記しており、大番衆であった村上は以前からここに居住していたのか、幕臣として、山下と同じ境遇であったのかはわからない。

このように碑の建立された明治二十三年、そして『図会』の刊行された同四十四年まで、一貫して村上の邸宅は四谷（現在の新宿区大京町）であり、角筈・中野でなかったことは確認される。

ならば、最初に建立された場所はどこか。それは、『図会』の記す「寒」香園、現在の蚕糸の森公園に違いない。というの

は、森の『杉並歴史探訪』⁽³³⁾に引用されている蚕糸試験場企画室保科巖氏執筆の「さらば高円寺よ」に、關口から農商務省への「土地売買契約書」(明治四十四年六月十四日受付の登記所の調書)が記載されている。その中に以下のような文言がある。

・ 下記の物件は、契約後20日以内に乙の負担にて解除を為すべし、但し現に植付けある麦に限り6月20日迄存置することを得。

記

畑地 一〇六の一番に存する石碑
宅地 一一一の二番に存立せる建造物
宅地 一一二の三番
宅地 一一一の二番
畑地 一一の一 番
畑地 一一二の二番
に存立せる樹木

・ 物件引渡之証

明治44年5月18日御省へ売渡したる拙者所有、豊多摩郡杉並村大字高円寺字中小沢に存在する土地、老萬八百八十六坪(土地台帳面積)を売渡契約第2条に依り右契約書附属図面に照し本日実地引渡申候也

明治44年6月12日

豊多摩郡中野町大字中野四一五九番地

関口正治⁽³⁴⁾

本資料は蚕糸試験場の本場分会・同青年婦人部の合同出版と記されているので、職員の内報のようなものとみられる。保科氏は筑波移転を前に、「明治のおわりに、蚕糸試験場の前身、原蚕種製造所が設置され、それが蚕業試験場となり、現在の蚕糸試験場となる、六十年の歩みをふりかえり」「発生の地をおわれんとする現状の中で、すてばちな気持ちと、組上の鯉の様な、あきらめと、あざけりの様な気持ちで、もろもろのなかなかを嘲笑しながら、綴るもの⁽³⁵⁾」としている。保科氏は、古い記録からとして原蚕種製造所の候補地が、中野駅前、板橋、赤羽など複数あったことなどを記すとともに、先の資料を読み込み、「今の九号館あたりの青梅街道すじには大樹木が立っており、本館前の街道寄には建物があり、今の庭球コート附近に『石碑』があつたらしい。この石碑を探しているのだが、行方不明で手掛かりがない。」⁽³⁶⁾としている。

この「一一一の二番に存立せる建造物」が関香園で、「一〇六の一番に存する石碑」が象山の望岳賦碑であった可能性があ

る。大きなものであるために撤去を求めたのではないかと考えられる。さらに、明治四十二年測図同四十三年三月陸地測量部発行の一万分の一地形図「中野」には、ちょうどこの「一〇六の一番」に該当するところで、桜新道に面するあたりに記念碑の地図記号があり、先に紹介した大正十五年の陸測図では、現在の環七、眞盛寺門前あたりにこの記号は移転している。

これらの事を総合すると、望岳賦の巨碑は明治二十三年四月に桜新道に面した関香園内に建立され、原蚕種製造所建設のために売却された明治四十四年五月十八日から六月十二日までの間に、現、眞盛寺門前へ移動し、更に大正十四年から昭和六年までの間に高円寺五五八番地浅田別荘へ移転したものと考えられる。⁽²⁷⁾

四、桜新道と明治二十三年

象山の望岳賦碑が明治二十三年にこの地に建立されたとすると、小稿の冒頭、この新参詣道は明治三十六年の開設という説明を紹介したが、この説も揺らいでくる。というのは、実は『図会』の燈籠と桜新道の記述の間に、次のような記述が挟まれている。

又西畔に七字の題目を書し。側面に「遠治妙法廣宣流布、明治廿三年二月十六日建之」と刻したる大石標を建つ。⁽²⁸⁾

文面からするとこの大石標は、現在妙法寺山門前の玉垣脇に移設されているものと考えられ、高さ三、七mに及ぶまさに大石標である。先述の明治四十二年陸測図には青梅街道入口の西側に記念碑の地図記号が記されているが、それがこの石碑と考えられる。そして、この石碑の建立も「明治二十三年二月十六日建之」と刻まれており、それぞれの巨碑が同時期に建立されたものであることがわかる。とすると、この明治二十三年というのは何か意味のある年号なのだろうか。

五、和田堀之内村の成立と新参詣道

杉並区域は江戸時代二十の村に分かれていたが、近代に入り地方三新法の一つ郡区町村編成法を経て、明治二十二年施行の市制・町村制により、四つないし六つの旧村が合併して四つの村が形成された。新しい地方制度は、画一的に国家行政に属する一員としていろいろな負担が課せられ、その負担に耐え得る

ために町村合併による資力の増大が求められ、その結果、全国で七万一千余あった町村が、明治二十二年には一万五千余に減少したといわれている。今問題となっている地域は、関香園のあったのが高円寺村で、江戸期の参詣道であったのが和田村、妙法寺のあったのが堀之内村と三つの村の境界域で、この時、高円寺は他の五村とともに杉並村、残る二村は他の二村とともに和田堀之内村となった。

この間の動きについて、『新修杉並区史』をもとにたどってみると、東京府では、明治二十一年五月に市町村制施行順序取調委員が設置され、七月には各郡長に対し、管下各町村の合併理由上申に当たり調査すべき要目及び記載要綱を示達し、十月には府諮問案が作成され、これを巡り、郡長、戸長、村会などで意見調整が図られ、二十二年四月十一日に区町村区域名称変更が決定されたが、この一連の流れは一筋縄とはいかなかった。旧御府内の区部が優先されていたことから郡部委員の辞職が相次ぎ、また、地域では利害対立や歴史的人情風俗慣習に基づく住民感情の紛糾など、地域の思惑が渦巻いていた。

和田堀之内村については、江戸以前から地域的繋がりがあつたとされる雑色村（現中野区）を和田・堀之内村のグループに入れたという問題が片付き、府からの諮問に対して、東多

摩・南豊島郡代表の常置委員から両郡内の町村合併について意見がなされ、各連合村戸長より十月二十日に答申がなされた。

この時、当該村については、常置委員から「右村々々合併シテ堀ノ内ト称セントス。（○朱書、村名ノ義ハ更ニ改称然ルベキカ）」と示されたが、村会では人口、戸数、地価等から、和田村としたいとする全会一致の答申がなされ、他の村々と合わせて、二十一年十二月二十一日に取調委員の調整が図られた。

ところが、十二月末に至り、堀之内村の妙法寺住持武見日恕及び檀家關口兵藏外五十八名より、堀之内村の名は全国的に著名であること、妙法寺は堀之内村にあり、信仰上も和田村では困ることなどの理由で、新村名を堀之内とするよう請願が出された。これにより、郡長は和田村を説得しようとしたが、和田村は激しく反対した。⁽⁴⁾

「謹テ議員一同討議審議ノ末村名ハ最モ適当ナル旨ヲ議決シ一同連印ノ上十一月九日答申書ヲ捧呈シ、各村人民モ満足ニ承諾シタリキ。然ルニ豈計ンヤ、十二月末ニ至リ堀之内妙法寺住職武見日恕及同村民ヨリ村名ヲ堀之内ト変更セントノ情願書ヲ閣下ニ呈出シタリト。依テ其理由ヲ聞クニ、従来堀之内妙法寺ト唱ヘタルヲ今俄ニ和田村ノ妙法寺

ト称スルトキハ、宗祖ノ信仰上ニ関シ該寺ニ損害ヲ与ルト及堀之内村ノ著名ナルトノ二点ニアリト、因テ吾人ハ其理由ノ不可ナルヲ左ニ弁明セントス。」明治廿二年一月七日
 東多摩郡和泉村々会議員杉本兼吉 同郡和田村々会議員
 細野甚太郎 梅田鎌太郎 松島保太郎 横尾基三郎 根岸直次郎 川島福太郎 東京府知事 高崎五六殿¹¹」

翌年一月十三日、府はこの事態を打開するために、両村代表を召喚し、和田堀之内村と称する案を提示したが、堀之内村は同意せず、新制杉並村と合併したいとの請願を府知事あて提出した。そこで、委員長、郡長が更に両者を説得し、それぞれより請書を徴し、「和田堀之内村」の妥協案を一月二十四日取りまとめ、翌二十五日内務省へ上申した。¹²

新村名についてはこれで一応の決着がついたが、この騒動はこれで終わりではなかった。森は『杉並風土記』中巻「妙法寺参詣道」で次のように記している。

同二十二年に、甲武鉄道、今のJR中央線が開通し、中野駅が開業しました。中野駅から鍋屋横丁へ出て、旧和田本村を通過して門前まで約三キロと、約一キロ近くなり、和田

村の商人たちは益々商売繁盛と喜びましたが、翌二十三年、中野の馬糧商・関口兵蔵氏が、中野駅から田中稲荷前を通り、青梅街道を横断し、蚕糸試験場西側を経て妙法寺の門前に着く新道を造る計画を発表しました。新道は和田村を通らず、中野駅から二キロで妙法寺門前に着くので、新道が出来れば和田村の商店街は大打撃を受けることは火を見るより明らかでした。和田一丁目四番 横尾賢太郎氏所蔵文書に「新道ヲ開鑿シテ従来ノ道ニ沿ヘタル商賈の販路ヲ壅塞シ、生活ノ方向ヲ失敗セシメントス。於此向來糊口ヲ凌グノ方向失スルニ付、深ク痛恨シ殆ド安眠ヲモ得ザルニ至レリ（中略）閣下賢明ノ英断ヲ以テ新道開鑿ヲ御聴許無之候様只管奉嘆願候¹³」と東京府知事へ提出した嘆願書控があります。

森の記述は以上のように、妙法寺参詣道の変遷の一つのエピソードとして嘆願書を引用した形となっているが、同頁に掲載されている嘆願書の写真をよく見ると次のように記されている。

新道開鑿ノ否許願
 「十二月末ニ至リ堀之内村妙法寺住職武見日恕及ヒ檀家惣

代中野村関口兵藏外數名ヨリ村名ヲ堀之内村ト変換センコトヲ各村議員ニ依頼アリタル由ナレドモ」「双方御説諭ノ末名称ヲ和田堀之内村ト御決定セラレタル趣ニ承リ居候。

然ルヲ豈計シヤ」「意恨ニ徹シ堀之内通路ニ沿ヘタル商賈吾等を溝壑ニ転セントノ計策ヲ案シ堀之内村東端ヨリ北折シテ高円寺村ヲ遮ル青梅街道ヘ連瓦スル路ヲ開鑿シ妙法寺宗祖ヘ信仰ノ詣者ヲ悉ク之ニ通路セシメ而シテ從來ノ道ニ沿ヘタル商賈の販路ヲ壅塞シ生活ノ方向ヲ失敗セシメント豈蓋シ村名ノ一件タル聯合四ヶ村議員ノ葛藤ナリシヲ」
 (以下、資料で筆者追記)「願書ハ文飾ヲ作為シ既ニ本月日閣下ニ奉呈シタリト聞及候。若シ之ヲ成行スルトキハ吾等ノ妨害ノミニ止ラス固ヨリ村名ノ点ニ關係ナキ中野村高円寺村ノ人民ニシテ沿道商賈モ並同大妨害ヲ與ヘラル於此向來糊口ヲ凌クノ方向ヲ失スルニ付深く痛神殆ど安眠ヲモ得サルニ至レリ」「閣下賢明ノ英断ヲ以新道開鑿ヲ御聽許無之候様只管奉嘆願候」

と、和田村では新道の開鑿を新村名決定の遺恨試合であるとしているが、森は、地元への配慮からかその部分を避けて引用している。^⑤

この資料は森より杉並区立郷土博物館へコピーが寄贈されており、それによると他の文書と違い日付などを欠き、現在、東京都公文書館資料でも存在が確認されないもので、実際に提出されたものかどうかはわからないが、新道の開設は参詣道の新設という以上に重要な問題を孕んでいた。そして、嘆願書中「既ニ本月日閣下ニ奉呈シタリト」に当たると考えられる文書が東京都公文書館に保存されており、

右者今般甲武鐵道御敷設ニ付甲州街道高井戸村ヨリ和田村堀ノ内村ヲ經テ青梅往還高円寺村字中小澤ニ達シ夫ヨリ中野村鐵道停車場エノ往復多分ニ可相成者眼前ノ処□和田村堀ノ内村高円寺村ノ内者細道ニシテ屈曲多ク荷物運搬不弁ニ付公衆弁利ノ為メ別紙圖面之通り四間幅ニ直線ノ新道開設仕度在此村々ニ於テモ聊故障無御座依テハ新道敷地を上知仕候間廢道敷地之儀者代地トシテ無代價御下渡上成下度村々一同連署ヲ以テ奉願候向至急御検査ノ上御許可上成下度奉願候也 明治廿二年四月十日 右地主 関口兵藏(印)(以下十一名の名あり)筆者) 東京府知事男爵高崎五六殿 前書之通り 出願ニ付奥印候也 東多摩郡高円寺村外三ヶ村 戸長 玉野惣七(印) 東多摩郡和田村外三ヶ村 戸長 横尾八右

衛門(印)〔東多摩 南豊島〕郡長 益田包義(印)⁽⁴⁶⁾

これによると、当初、甲武鉄道の敷設予定地⁽⁴⁷⁾であったといわれる甲州街道沿いの住民が、鉄道を利用しようとする時、中野駅までの道程のうち、和田・堀之内・高円寺の各村内の道は細道であるため、公衆の利便のために細道を四間幅に広げ、直線とし、完成後の道は上知するので、廢道となる公道は無償で下げ渡してほしいというもの。

文章としては公衆の利便、眼前の処としているが、添付された図面を見ると今問題としている第二新道部分のみの図面で、和田村が主張しているように堀之内村の東端に沿うように設計されており、末尾には「至急御検査ノ上御許可」と記され、一般的な道路申請文書とは異なっている。この文書は明治二十二年四月十日付で申請され、その後、審査のなかで、抵当権の設定されている土地が含まれていたことなどから何度にも及ぶ書類のやり取りが行われ、残されている最後の文書は同年十一月二日付となっているが、許可の文書は見られない。また、願いの標題は「官道敷変換願」、府の起案標題は「道路変換願」とされており、新道開鑿願いとはなっていない。

これらの事から考えると、第二新道は明治二十二年乃至二十

三年に新地方制度のあおりを受けたなかで開設され、その道に沿う形で、入口には大題目を刻んだ石柱が、そしてその中間には佐久間象山の望岳賦を刻んだ石碑が設置されたということではないだろうか。⁽⁴⁸⁾とすれば、最初に紹介した「故關口兵藏翁開道記念碑」に記された「乙丑四月街道以南竣功」というのは、「己丑」の誤刻で明治二十二年を示していたということになり、この申請と関係があるのか、あるいは申請文書が「道路変換願」であることから、新道は既に開通していたのかは明確にはできないものの、それぞれの資料の辻褄としてはあっている。(乙丑ならば慶応元年(一八六五)か大正十四年(一九二五))

六、参詣道の変遷と沿道の商賈

先に記したように、江戸時代の妙法寺への参詣道は、中野の鍋屋横丁で青梅街道から別れ、野道の参詣道をたどってきたが、その沿道には様々な水茶屋や土産物屋が軒を連ねていた。

この参詣道が開設されたのはいつごろの事が詳らかではないものの、角田茂「江戸時代の妙法寺参詣道改修について」⁽⁴⁹⁾によれば、参詣の本格化した安永七年(一七七八)ごろから改修の

記録が見られ、文化十、十一年（一八一三・四）の改修で本格的な参詣道として確立されたとされている。安永時には妙法寺の発案で「裏往還道敷踏切候処は勿論、道左右分草生挟候場所切平均其外道繕被致度」と和田村の名主を通じて中野村へ問合せがあり、四か月の調整の結果関係各村の承諾が得られた。

文化時のものは、中野村の岡右衛門と和田村の徳次郎が世話人となり、信心深い発願主の寄付により、鍋屋横丁から延べ五六〇間の間を幅一間から二間へ拡幅するというもの。そして、これ以前には「鍋屋横丁」という地名は見られないことから、この時期に鍋屋横丁からの参詣道が確立したとされている。⁵⁰ として江戸あるいは東京の人間が「寄進」として道路改修の施主となり、村側の施工で改修がされるといふのはこの参詣道の伝統的な方法であったともされている。

江戸時代の妙法寺を始めとする祈祷寺にとつて、教線の拡大を図る最大の方法は、開帳であった。妙法寺では、宝暦十三年（一七六三）に深川浄心寺で初めて出開帳を開催したが、その後、明和九年（一七七二）に全山が烏有に帰したため、伽藍再興後の寛政七年（一七九五）に居開帳、文化十四年（一八一七）には右大将の御成と御成跡開帳、天保二年（一八三二）、明治元年と度々の居開帳を催していた。その天保二年の開帳時

の文書には以下のような文言が綴られている。

「趣意 来卯年（天保二年（一八三二））筆者註以下同じ）高祖大士五百五十遠忌ニ付、開帳願出候趣意者、去ル文政九戌年（一八二六）、門前并和田村・高円寺村・中野・淀橋・成子町茶屋并小売人之者一同来り、拙者共当山御参詣之御陰ニ而、日々致渡世候得共、近来家業体不如意ニ而、一同難儀仕候間、来亥年（文政一〇年）は、去ル寛政七卯年（一七九五）御開帳御座候今三十三年目ニ相当り候間、何卒六十日之御開帳被遊被下候ハ、難有奉存候、」⁵¹「先々見合へき旨ニ而断り申遣ス、其後も度々願来候得共、不取合候処、当春ニ相成り、一同連印之書面持参ニ而、願来ル、右（左）之通

乍恐以書附奉願上候

一当御門前并和田村・高円寺村・中野村・本郷村・淀橋村・同成子町・内藤新宿、右八ヶ所連印之者一同奉願上候、私共年来水茶屋其外小商売渡世仕、当御山参詣之衆中江是迄致渡世取統罷在難有奉存候処、昨年江戸大火已後、渡世向手薄ニ罷成、其上諸色高直ニ而必至と困窮難儀仕候、然ル処、明年は祖師御遠忌ニ茂御座候得者、右為御報

恩之日数六十日之間、御開帳御願被成下候様、偏ニ奉願上候、右願之通り御開帳も御座候者、參詣之衆中格別賑々敷相成り、私共渡世取統助成ニ茂可相成と奉存候間、依之一同奉願上候、何卒格別之御仁慈を以て、此段御開濟被下候様奉願上候、以上文政十三寅閏三月(一八三〇)³²⁾(以下堀之内村、和田村、高円寺村、中野村、本郷村、淀橋町、成子町、新宿の八十一名の名あり)

このように、江戸期に於いては、參詣道の普請から、開帳の賑わいで共同戦線を張っていた妙法寺と參詣道周辺の住民との地域連携が、近代の地方制度の改革の中で攪乱を起こし、新道の開通によって「道ニ沿ヘタル商賈の販路ヲ壅塞シ生活ノ方向ヲ失敗セシメン」と和田村住民が恐れたことが現実となり、三百七拾人の客で賑わった「しがらき」も明治末には店をたたみ、更に「吾等ノ妨害ノミニ止ラス固ヨリ村名ノ点に關係ナキ中野村高円寺村ノ人民ニシテ沿道商賈モ並同大妨害ヲ與ヘラル」と胸を痛めていた鍋屋横丁の鍋屋も鉄道が開通し、「急激に妙法寺參詣道としての性格を失うにいたる。その象徴的な出来事が、かつて、見事な梅林で客を集め、妙法寺參詣の目印となった茶屋、鍋屋の閉店であった(註21)」「註21…鍋屋の閉店

は明治末年)³³⁾

と明治末年に店を閉じたといわれている。この參詣道沿道の商賈が閉店していったのも甲武鉄道や、青梅街道を走った乗合馬車など社会資本の整備と時代の変化の一面ではあるが、地方制度の整備が地域コミュニティに与えた影響は大きなものがあったということもできるのではないだろうか。

注

- (1) 森泰樹「桜新道と青銅大燈籠」『杉並風土記』中巻 杉並郷土史会 平成元年五月再版 一六四～一六六頁
- (2) 『杉並区史』妙法寺祖師堂 杉並区役所 昭和三十年三月 一一九〇頁。『遊歴雜記初編2』第四武州荏原郡堀内村妙法寺 平凡社 平成元年七月 八頁
- (3) 『武蔵名勝図会』多摩郡之部卷一野方領妙法寺 慶友社 昭和四十二年一月二十頁
- (4) 前掲註3に同じ
- (5) 小寺玉晃「江戸見草」(天保十二年(一八四二)、『鼠璞十種』第二、国書刊行会 大正五年七月 二六六頁
- (6) 『新編武蔵風土記稿』多摩郡十四卷 高円寺村 稲荷社 文獻出版 平成九年九月 八十八頁
- (7) 山下重民編「◎ほりのうち道案内」『東京近郊名所図会』第十六卷 東陽堂 明治四十四年九月 十頁

- (8) 戸津圭之介「旧参道入口灯籠の铸造工法に関する所見」『妙法寺文化財総合調査』平成八年三月。杉並区教育委員会。二八九〜九一頁。なお、修理報告書では、西燈籠は露盤などの組成が異なり。また、工法は東西それぞれに違いがあり、これは東側台座に陰刻されている二名（本所若宮町福井常次郎、下尾久町田口為吉）の铸造人の工房で独自に作製された結果なのか、建設時期の相違を示すものか疑問とされていた。（杉並区指定有形民俗文化財妙法寺旧参道入口燈籠解体保存修理工事報告書。日田山妙法寺。平成六年三月）
- (9) 山下、前掲註7。十頁
- (10) 『佐久間象山先生眞筆 櫻賦 望岳賦 余年二十以後 碑文解説書』同神社奉賛会編集。昭和四十八年十一月初版。平成五年十月再版。象山神社。一三頁
- (11) 宮本伸「佐久間象山」岩波書店。昭和七年二月。六一〜四頁
- (12) 『新訂新版 江戸幕府人名事典』村上誠之丞。新人物往来社。平成九年十一月
- (13) 宮本前掲註11。二四六頁
- (14) 明治四十二年測図大正五年第一回修正測図大正六年十二月発行。なお、同第二回修正測図同十四年部分修正大正十五年六月発行までは同様で、第三回修正測図昭和六年部分修正同四月発行には、記念碑記号がない。
- (15) 森泰樹「十、名碑望岳の賦」『杉並区史探訪』昭和五十年八月再版。初出は昭和四十七年十月一日「杉並新聞」。「杉並今昔」18「佐久間象山」(こ)では後半「国会図書館」で佐久間象山に関する本を調べました。処、同石碑は、明治二十三年、象山の義弟村上政信氏が石工下田嘉成氏に作らせたものを、旧地主浅田政吉氏が入手して、この地に移したもので、鷹匠役宅とは直接関係がないことが判明した」となっている。中西慶爾「象山の望岳賦碑」『青梅街道』木耳社。昭和五十七年一月十九〜二十頁
- (17) 杉並区立郷土博物館所蔵「森泰樹寄贈資料」五「区外研究資料」一「碑文解説書」中にコピー在中
- (18) 宮本前掲註11。八十九頁
- (19) 山下前掲註7。十一頁
- (20) 同。十頁
- (21) 関寒園の開園は小稿冒頭の引用文では明治三十年頃とされているが、明治二十五年四月、桃野尋常小（杉並第一小学校・成田尋常小（杉並第二小学校）の合同運動会が関寒園で開催されており（杉並第二小学校創立百周年記念誌）昭和六十年三月。十四頁）、関寒園の開園も新道開設の頃まで遡るのではないか。
- (22) 『新宿文化総図』新宿区地域文化部文化国際課。平成十九年三月。一五七頁
- (23) 加藤盛慶「東京淀橋誌考」第十六章第三部史蹟名勝。武蔵郷土史料學會。昭和六年八月。四八八頁
- (24) 成城山耕雲寺HP koumji.or.jp/origin/01.origin.html
- (25) 『御府内沿革図書』『地図で見える新宿区の移り変わり』淀橋・大久保―新宿区教育委員会。昭和五十九年三月。百頁
- (26) 『中野町誌』教育委員会第十六章第三節名所舊蹟「象山望岳賦碑」中野町教育会。昭和八年十二月。五百一頁
- (27) 山下前掲註7。十頁
- (28) 山下重民「雑纂」2冊目/3冊。後ろより19丁。国会図書館。W4 73。14
- (29) 山下前掲註7。四十三頁
- (30) 降幡浩樹「佐久間象山の顕彰活動について―佐久間家法要帳の分析を中心に―」『松代』二五号。長野市教育委員会文化課。平成二十四年三月。二十二〜三十頁。因みにこの論文に於いても「東京富士見台に『望岳賦』の碑建つ」としている。
- (31) 東京都公文書館所蔵「戸籍課簿書類纂・第6套区戸長伺戸籍法並戸長

- 触頭等手当金受取証印及雜留」に未(明治四)年十一月廿二日から壬申(同五)年四月七日まで第三大区九十二小区の副区長を任命され、その書類に「四谷表大番町」とある。
- (32) 山下重一『風俗画報・山下重民文集』青蛙房 平成二年十二月 三十二頁
- (33) 森泰樹「杉並歴史探訪」二十九、蚕糸試験場の話」昭和五十年九月杉並郷土史会 二二七～二九頁
- (34) 原本とやや記述の異なるところがあつたので、杉並区立郷土博物館所蔵「森泰樹寄贈資料」(五一「参考資料・小冊子集」—農水省蚕糸試験所「要覧」)の「蚕友文化」コピーより引用(このコピーには刊記がないが、欄外に「1963.5記」とコピー以前のメモ書きあり) 三十四～五頁
- (35) 保科前掲註34、二十八頁。なお、關口兵藏は明治四十三年に亡くなつており、正治は跡継ぎ。
- (36) 保科前掲註34、三十八頁
- (37) 『天羅山眞盛寺』(無刊記)「弁天堂と新鏡が池」に「新鏡が池は昭和五年(一九三〇)、二十世教團上人が風致林として淺田氏より譲り受けて」(三十頁)とあり、この時に高円寺へ移されたのではないか。
- (38) 山下前掲註7 十頁
- (39) 『新修杉並区史』下巻、第七編、第二章 昭和五十七年 一二三三頁
- (40) 同一二三四～五六頁
- (41) 同一二五八～六二頁
- (42) 上申書の新村名は「和田村」のままであり、一月十一日付の上申書添付書類は「和田村」を「和田堀内村」と朱書き訂正しているという。
〔新修杉並区史〕下巻 一二六三～四頁
- (43) 森前掲註1 九六～七頁
- (44) 「森泰樹寄贈資料」五一「参考資料小冊子」「明治二十二年 東京府東多摩郡和田堀之内村村名文書綴 横尾基三郎写」より追記。横尾基三郎は和田村会議員で、嘆願書などにも名が記されており、その過程で写しを作成したものと考えられる。
- (45) なお、新道の開通について、森はその続きの文章で「しかし、参詣人の便利が重視されて開道許可が下り、三十六年に新道が完成しました」としている。
- (46) 「道路変換願」關口兵藏外六名(六百分ノ一)「新道開設之圖」付、明治二十二年四月十一日付郡長進達、同四月十三日付東京府土木部長受理 東京都公文書館の「2000」なお、この文書の末尾に和田村外三ヶ村戸長として横尾八右衛門が奥書しているが、これは、先の否許願が村の一部の意見だったのか、上申文書の手続き上拒否できない為なのかは不明。
- (47) 甲武鉄道は当初甲州街道沿いに敷設される予定であったが、沿線住民の反対にあい、居住者の少ない現在地に敷設されたといわれる。
- (48) 「望岳賦碑」がこの地に建立されたとすると、村上と關口との関係、あるいは村上の宗旨など解明すべき問題は残る。
- (49) 角田茂「江戸時代の妙法寺参詣道改修について」『中野区立歴史民俗資料館 研究紀要』I 中野区立歴史民俗資料館 平成四年三月 六九～七九頁。なお、鍋屋横丁からの参詣道が確立する以前の道は、「淀橋を渡ったすぐ西の地点から、本郷村と中野村の村境をたどる道が旧来の参詣道であつたという伝承がある。」とされている。
- (50) 鍋屋横丁には以前「妙法寺道」と刻まれた「安政八己亥載(一七七九)三月日」建立の大石標が立っていた。これも現在は妙法寺山門前に移されているが、二、五mあり、道路普請と石塔の建立という似た構図となっている。
- (51) 文政十二年三月二十一日の文政の大火のことか
- (52) 「天保二年辛卯九月十日開帳願控書」『堀之内妙法寺史料』昭和四十九年六月 日岡山妙法寺 一七二～三頁
- (53) 角田前掲註48 七九頁



参詣道と妙法寺関係図

(一万分一地形図「中野」 陸軍参謀本部陸地測量部 明治42年測図に加筆)



池畔に立つ記念碑記号(「宗延寺」右)

(一万分一地形図「中野」 陸軍参謀本部陸地測量部 大正6年発行(部分))



新参詣道脇に立つ記念碑記号 (Y字路右)

一万分一地形図「中野」 陸軍参謀本部陸地測量部 明治42年測図 (部分)